

今回は、十月、十一月に行われた行事について、児童の作文をご紹介します。

* 池川小学校 *

「なみだのでた大運動会」(十月七日) 三年 おしおか えりな

きのう、大運動会がありました。わたしはむねがどきどきしました。

一番楽しかったのは、親子でナイスキャッチです。どうしてかというと、お母さんと手がつなげれたからです。ぎゅつとにぎりました。わたしがふんで、お母さんがとりました。お母さんがつきふみました。わたしがとりました。一回でうまくできました。本当に(ナイスキャッチ)と思いました。つぎの人にタッチをしました。白組はみんなはやかっただす。でも、赤が勝ちました。

午後から、がちんこーりん車ライダーをやりました。わたしは、(こけないでいけるかな)と思いました。そしたら、きんちようしていたのでこけてしまいました。(いやだ)と思いました。わたしはくじで、「読書をする」をひきました。はじめて読書がでびつくりしました。わたしは、しんちようにいました。本で前が見えなかったので、こけそうになりました。少しおく

れてゴールしました。

一番つかったのは、全校つな引きです。全校リレーで、じゅきやくんと、あみちゃんと、ゆまちゃんとまけました。でも、ゆうきをだして走りました。

おわたとき、お母さんにくつついてきました。お母さんが、「がんばったね。」と言ってくれたので、少しはおちつきました。



* 大崎小学校 *

「はじめてチェーンソーを使った」 (10月31日・長坂山での森林学習) 5年 井上 竜成

「きのこがあった。」木を切りに行った山で、きのこを見つけた。先生に持って行って、「食べれる。」と聞くと、「やめちよきや。」と言った。地面においてふんでみると、粉がふわっとでてきた。「うわっ。」びっくりした。それから山に入って行った。いろんな木が立っていた。中でもぼくの印象に残ったのは、「サルスベリ」というツルツルすべる木だった。



最初はノコギリで木を切ったよ

木を切るところは、少し山を下りたところだった。まず、おじさん二人が木を切りたおした。ぼく達は、ノコギリでその木の枝を切り、大きな幹も輪切りにした。においがかぐと、いいにおいがした。次に、チェーンソーを使わせてもらった。

エンジンを入れると、「ウィーン」とうるさい音を立てはじめた。木に当たると、「ギィー」ともっとすごい音になった。木くずも飛んできた。手がジンジンしてくる。やっと切れた。エンジンを切ったとき、ジンジンしていた手からスツと力がぬけた。その後、木の枝を機械を使って自動で切り落とすのを見た。すごい!枝がどんどん落ちた。

* 長者小学校 *

「たのしかったおもしろ」(二月八日)

一年にし森たえ



わたしは、あやかちゃんとおいもをほりました。あやかちゃんはどれくらいほれるかなとおもいました。

ついたら、みどりせんせいとこうちようせんせいがきていました。はやくちゅうとおもいました。はたけをみたら、はたけにもつこり小さなお山がありました。この中においもがすんじゅうかとおもいました。

いもを、ほりはじめました。みんながほっていたら、あや

* 名野川小学校 *

「興味がわいた天文教室」

5年 大野 菜穂

11月7日、5・6年で天文教室をしました。大野敏光教育長さんが先生です。

始めに、惑星の話と、星から曜日の名前ができたことなどを聞きました。8つの惑星の中で一番大きいのは木星か土星でした。

私達のいる名野川には「しもなの郷」があり、そこには世界的にも有名な木星の電波をとらえられるアンテナがあります。木星から六億kmもはなれているのにそんなにうまくいくのだろうかと思議な気持ちになりました。なぜ、「しもなの郷」にあるかというと、V字の深い谷、不要な電波がない、空が東西に開けているなどの条件がそろっているからです。私達は実際に木星の電波を

とらえた音を聞きました。「ザー」波のような音でした。

アメリカのNASAと交流していると聞いて、(あの有名なNASAと...)びっくりしました。看板に「NASA」のマークをつけていい許可が出たのが「しもなの郷」だけというのは、すごい自慢です。

天文教室で宇宙のことを勉強して、空や星について興味がわいてきました。



右から太陽・水星・金星・地球・火星の並びで大きさを比較

* 別府小学校 *

「おにがきた!」(十一月八日・森地区神祭)

二年 西森 ふうか

今日おにがきました。さいしよは一年教室にてんぐが来ました。つぎにおにがきました。そのつぎにしまいがきました。しまいはぜんぜんこわくなくて、ついて行くとおもいました。もうてんぐもこわくありませんでした。「てんぐに頭たたいて」って言ったなら、頭たたいてくれたのでうれいです。

す。三人目はたくまくんでした。かちました。四人目はるなちゃんでした。またかちました。五人目はかけるくんでした。かちと思わなかったです。でもかててうれいです。でかいしょう品をもらいました。一ばんの一ばんのーばんうれしかったです。

おひるごはんがおわって、すもうをしました。五人ぬきはじまりました。さいしよはそらくんでした。まけるかなあと思つたらかつたので、ちよううれしかったです。二人目はせいやくんでした。かちました。うれしかったです。



5人抜きのすもう。力が入ったよ!



かちゃんが、「でつかいおいもはっけん。」と大きなこえでいいました。わたしは、すごいとおもいました。あやかちゃんが、にこにこしながらばけつに入れました。わたしは、あやかちゃんの耳のそばで、「すごいね。おいもほりめい人やね。」といいました。あやかちゃんが、わらいながらわたしの耳のそばで、「ありがとう。」といいました。はなしながらほりました。すると、あやかちゃんが、「ぎやあ。」といいました。「どうした。」とわたしがいいました。あやかちゃんが、「みみず。」といいました。わたしが「ほつちよきや。」といいました。あやかちゃんとほりました。たのしかったです。

特別弔慰金の請求はお済みですか？

請求期限は平成20年3月31日です。

この期限を過ぎますと、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利が消滅します。

特別弔慰金の請求はお済みですか？

対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除きます）

- 4 前記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 5 前記1から4以外の三親等内親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります）

（注）対象者は、戦没者等の死亡当時に生まれていたことが要件となります。なお、子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

給付内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求窓口

本庁保健福祉課 ☎ 35・0888

池川総合支所健康福祉課 ☎ 34・2112

仁淀総合支所健康福祉課 ☎ 32・1132

NPO法人フォイヤーシュタイン・ラーニング・センター理事長

芦塚英子氏 子育て講演会

「このままでいい」なんていわないで！

…子供たちの心の叫びが聞こえますか？

—媒介学習体験が育てるもの—

家庭での子育てや学校教育の場などで、キレる子どもや問題行動を起こす子どもの増加が問題になっています。また先天的に自閉症やダウン症などの知的障害を持つ子どもを、悩みを抱えながら育てている親御さんや教育者、療育者などを対象に、子どもへの認知能力の強化などの学習プログラムや、その実践事例などを紹介しながら、子どもへの接し方や自信のつけ方などを分かりやすくお話しします。

○日時：平成19年12月15日（土）10:00～（受付：9:30～）

○場所：越知小学校体育館（越知町越知甲1963-1）

○対象：子育て中の親、教育者、療育者など

問い合わせ ハッピーママ倶楽部代表

西森（Eメールhappy mama_club@ybb.ne.jp）

越知町保健福祉センター ☎ 26・3211

国民年金だより



老齢福祉年金は口座振込になります

昭和三十四年から制度が始まった老齢福祉年金ですが、当初から郵便局の窓口において年金証書で年金の受け取りをしていただいていまして、が、今般の郵政民営化に伴い、平成十九年以降の年金の受け取りが次のように変わりました。

①銀行等の金融機関の預金口座、ゆうちょ銀行（郵便局）の貯金口座への振り込み

②郵便窓口における国庫送金の受け取り
のいずれかとなり、年金証書での受け取りができなくなりました。

老齢福祉年金の受け取りは、四月、八月および十二月の年三回となっています。本年十二月受取分（八月より十一月分）からは、お届けいただいた金融機関の口座への振り込みおよび国庫送金通知書の受け取りになります。

事前に「老齢福祉年金受給月確認書」を提出された方につきましては十一月に振り込みになりますが、提出のない方につきましては十二月の振り込みとなります。
また今後、受給月を変更される場合は、改めて「老齢福祉年金受給月確認書」を提出していただく必要があります。

国民年金保険料は納期内に納めましょう

年末です。国民年金保険料の納め忘れはありませんか？
老齢基礎年金を受けるためには、保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて、原則二十五年以上必要です（第三号被保険者期間、厚生年金・共済組合などの加入期間も含みます）。あなたの大切な年金です。受給権を得るためにも納め忘れにご注意ください。

高知西社会保険事務所
☎ 088・875・1717

廃棄物の野焼きは 禁止されています！

廃棄物の屋外焼却、いわゆる「野焼き」は、ダイオキシン類などの有害物質の発生、煙・悪臭等による近所迷惑、火災の原因になります。

野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律により禁止されており、違反した場合には、厳しい罰則（懲役五年以下または一千万円以下の罰金またはその併科（刑事裁判で、同時に二つ以上の刑を科すること））の対象となります。

・野焼きとは、適正な焼却施設以外で廃棄物を燃やすことです。

・廃棄物とは、一般的にはごみ、粗大ごみ、ふん尿、動物の死体その他の汚物または不要物などで、固形状または液状のものをいいます。

◆野焼き禁止の例外◆

①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。（河

川敷等の草焼き等）

②震災、風水害、火災、凍霜

害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却。（災害時の応急対策）

③風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。（どんど焼き、お盆の送り火等）

④農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。（あぜの草焼き等）

⑤ビニール類・プラスチック類は禁止

⑥たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの。（たき火、キャンプファイヤー等）

⑦他の法令またはこれに基づく処分による廃棄物の焼却。（森林病虫害等防除に基づく病虫害の付着した木の枝の焼却等）

※ここにあげたものであつても、近隣の生活環境への影響がないように留意することが必要です。

本庁町民課

☎ 35・1088

池川総合支所健康福祉課

☎ 34・2112

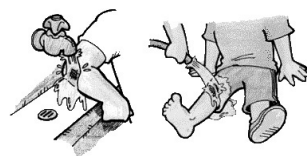
仁淀総合支所健康福祉課

☎ 32・1110



やけどの応急手当について 高吾北消防署

1. やけどをした部位を出来るだけ早く、水道水などを使い冷やします。
2. やけどをした患部に直接強い水圧をかけないようにして、15分以上痛みがなくなるまで冷やします。
3. 靴下など衣類を着ている場合は、衣類ごと冷やします。
4. 寒いときや、特に乳幼児・高齢者での長時間の冷却は、体温を低下させ危険な状態になることがあるので十分注意します。
5. 水ぶくれ（水泡）を破ってはいけません。感染しやすくなります。
6. やけどした患部を清潔なガーゼやタオルで覆う。



やっては
ダメ！

- 傷口に直接、脱脂綿やチリ紙を当てない。
- やたらに医薬品を使用しない。
- みそやしょうゆ、アロエなども感染症の原因になりますので、使用はやめましょう。